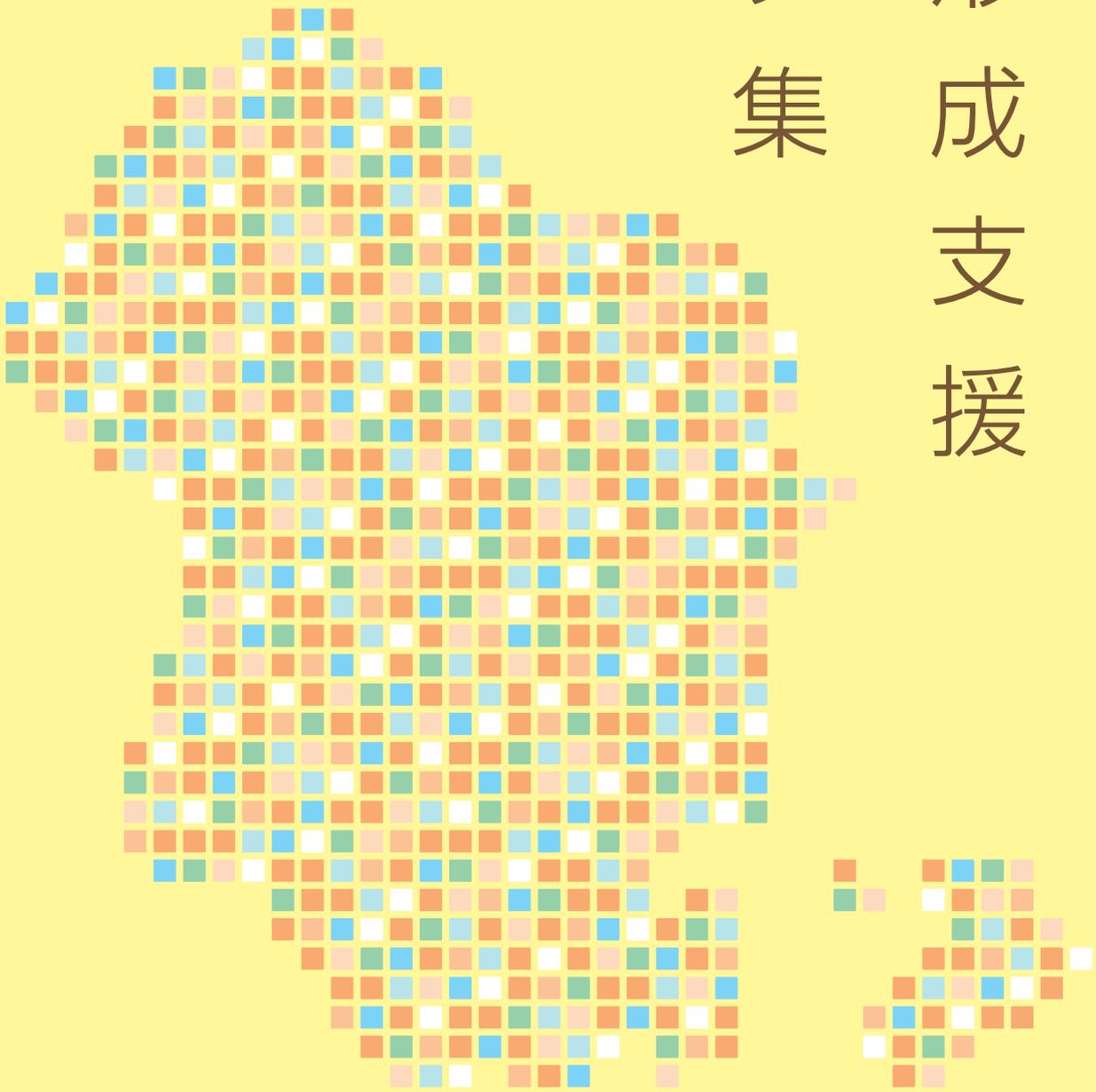


11th Edition

港区政策形成支援
データ集

Minato City Supportive
Data File of Policy Formulation 11th Edition



港区政策創造研究所
(港区企画経営部)
令和7(2025)年3月

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

港区政策形成支援データ集（11th Edition）の発行に当たって

この度、港区政策創造研究所では、港区に関わる方々が区の政策課題を把握し、地域課題の解決に向けて役立てていただけるよう、統計や最新の社会経済動向を基に地域の現状や将来見通しをまとめた「港区政策形成支援データ集（11th Edition）」を発行しました。このデータ集では、最新の政策課題を抽出した上で、地域の現状に関する各種データや、課題に対する区の取組状況を分かりやすく解説しています。

港区においては、客観的なデータを活用した合理的根拠（エビデンス）に基づき、政策立案や実績評価を行う EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）への取組を進めており、分野ごとの区の現状や将来の課題に関して、各分野を所管する部門が把握・保有する基礎的なデータを活用して分析・検討を行い、政策に生かしています。

こうした基礎的なデータの分析に加え、幅広い分野に影響が波及する主要な社会経済動向について、最新のデータや国・東京都の政策動向などの情報を把握し分析することで、現在の状況だけでなく、将来の変化をも見据えた的確な政策を立案することができます。

「港区政策形成支援データ集」では、人口や財政など全ての分野の基礎となる動向と、今後、中長期的に注視すべき主要な政策課題について、関連データや国・東京都の政策情報、区内外の取組事例などについて取りまとめています。

団塊世代の高齢化による後期高齢者の人口比率の上昇をはじめ、母親となる年齢の人口の急減による少子化の加速など、我が国が大きな転換点を迎える中で、今回は過去のデータ集では言及していなかった新しい論点を多数取り上げています。

本データ集が、区民の皆様をはじめとする区に関わる方々が区の政策課題や取組をご理解いただく資料として活用され、区民、行政、地域で活動する団体や企業等の多様な主体による、港区をより魅力的で暮らしやすいまちにするための取組の一助となれば幸いです。

令和7（2025）年3月
港区政策創造研究所

目次

基礎編

I 人口

■人口、世帯数	1	■港区の年少人口（町丁目別）	5
■人口ピラミッド（平成25年と令和7年の比較）	1	■港区の生産年齢人口（町丁目別）	6
■出生数と合計特殊出生率	2	■港区の老年人口（町丁目別）	7
■自然増減と社会増減	2	■港区の外国人人口（町丁目別）	8
■港区の人口（町丁目別）	3	■地区別の面積	9
■港区の人口密度（町丁目別）	4		

II 財政

■歳入と歳出	10	■経常収支比率の推移	11
■人口と特別区民税収入	10	■普通会計人件費と職員数の推移	12
■普通会計目的別歳出決算額	11	■基金残高と区債残高の推移	12

III 最新の社会動向に関するキーワード一覧	13
------------------------	----

第1部

コミュニティ活動の活性化に向けた地域の担い手不足の解消	15
-----------------------------	----

第2部

区民生活の利便性の向上と区内産業の競争力の強化	21
■買い物しやすい環境づくりの推進	21
■海外販路の開拓支援	26

第3部

地域の支援者の協働による福祉体制の充実	31
■重層的支援体制整備事業による包括的な支援体制の充実	31
■ヤングケアラーの早期発見と多面的な支援	35

第4部

健康寿命延伸に向けた全世代での健康づくり	41
----------------------	----

第5部

切れ目のない子育て支援	51
-------------	----

第6部

老朽化マンションに対する支援	61
----------------	----

第7部

グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくり	71
-------------------------	----

第8部

災害時避難行動要支援者対策の推進	79
------------------	----

第9部

不登校児童・生徒への支援の多様化	87
------------------	----

参考資料

I 港区政策創造研究所が実施した大規模社会調査一覧	93
II 近年実施した大規模社会調査の結果概要	96

コラム

～その1～ 「NPO」とは	17
～その2～ 港区民間協創制度	18
～その3～ エリアマネジメントによる地域の更なるにぎわいの創出	20
～その4～ デジタル地域通貨	24
～その5～ 10代の健康増進	49
～その6～ デジタル技術を活用した健康づくり	49
～その7～ 健康づくりでの失敗	50
～その8～ 子育て支援の取組の可視化	60
～その9～ こども誰でも通園制度	60
～その10～ マンション震災対策	69
～その11～ 東京ベイeSGプロジェクト	77
～その12～ 水辺空間の利活用による地域活性化	78
～その13～ 女性や子どもなど多様な視点での防災	86
～その14～ 新技術を活用した不登校児童・生徒への支援	91

港区政策創造研究所について

区を取り巻く社会経済情勢が想定を超える速さで変化する中、区が直面する課題に迅速に対応するためには、区内で何が起きているのかを正確に捉える必要があります。調査等で収集したデータを用いて、区民生活や区内産業への影響を分析し、将来顕在化する課題を予測することで、先見性のある政策を創造していくことが重要です。

そのため、区では、平成23(2011)年2月1日、企画経営部内に、各部門の個別情報の収集・分析等を踏まえ、横断的に課題を捉え、総合的な政策研究を行い、総合支所・支援部を支援することを目的とした、港区政策創造研究所を設置しました。

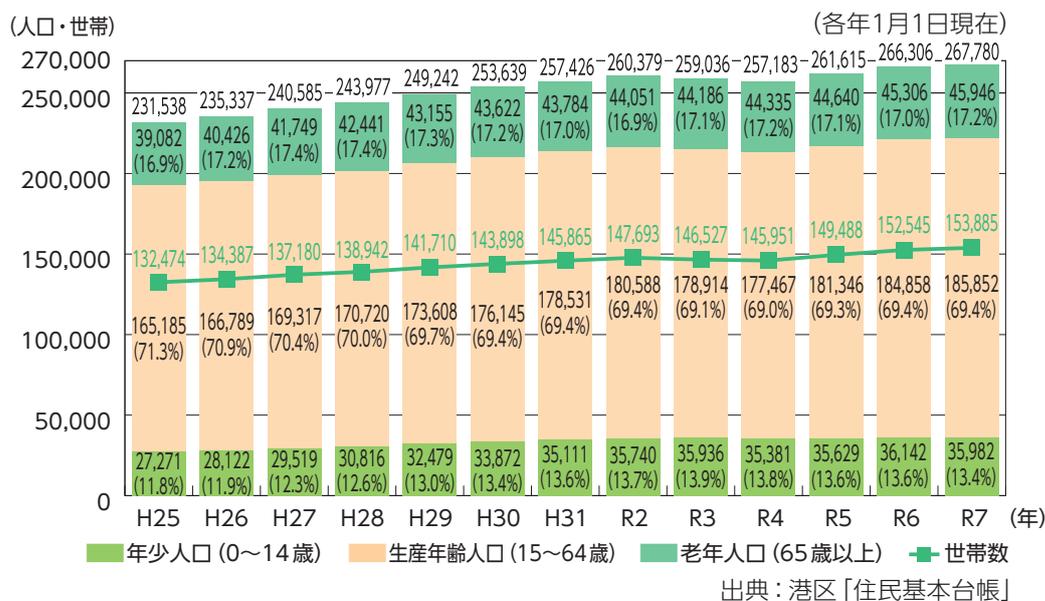
港区政策創造研究所は、情報活用機能、分析・予測機能、政策研究・形成機能、人材育成機能を備えています。各部門が、区民福祉の向上につながる政策の創造ができるよう、政策形成面からの支援を行っています。

I 人口

人口、世帯数

港区の人口は、平成7（1995）年から平成8（1996）年にかけて15万人を下回りましたが、その後は大規模集合住宅の供給などにより増加傾向にあり、令和元（2019）年9月には26万人を突破しました。令和2（2020）年6月以降、新型コロナウイルス感染症の影響と見込まれる減少傾向が続いていましたが、令和4（2022）年2月から再び増加傾向となっています。

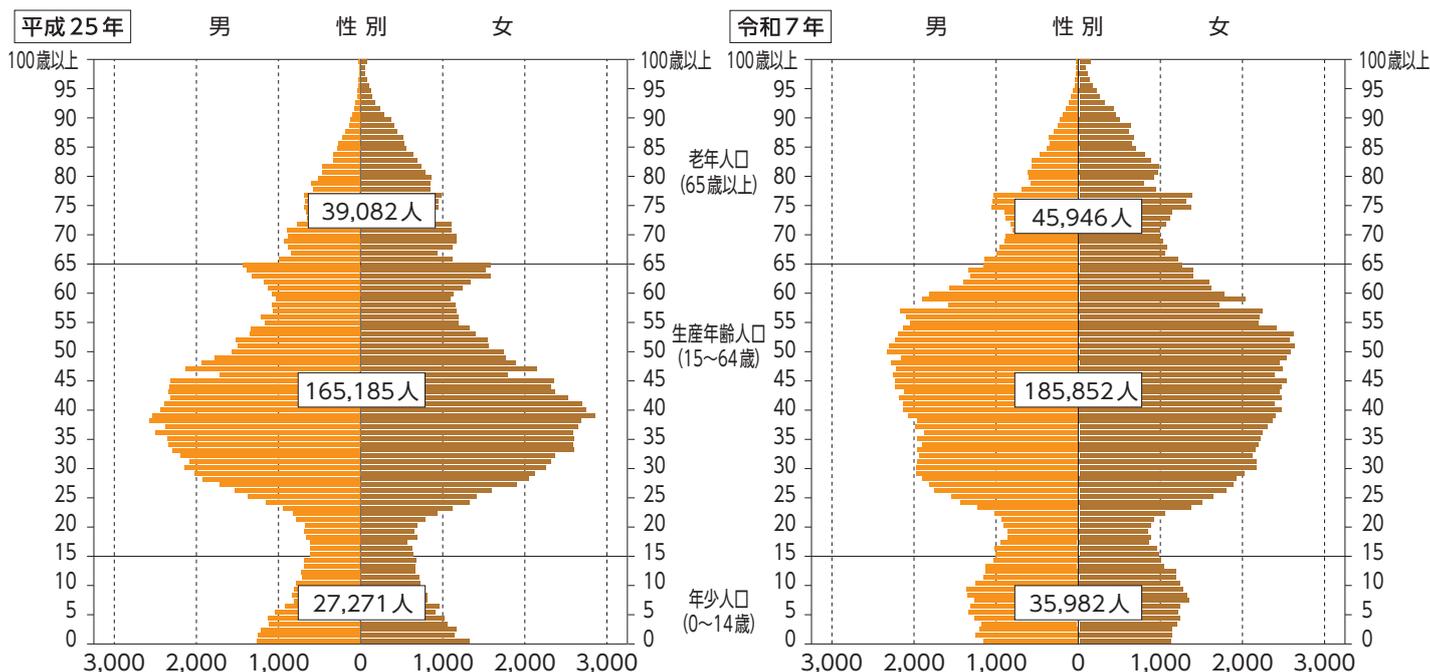
世帯数は、人口の増加に伴って増加傾向にありました。令和2（2020）年以降は新型コロナウイルス感染症の影響と見込まれる減少傾向となりましたが、令和4（2022）年2月以降は増加しています。



人口ピラミッド（平成25年と令和7年の比較）

人口が3.6万人程度増えているため、人口ピラミッドはやや大きくなっています。

令和7（2025）年の年齢三区分別人口の対平成25（2013）年比は、年少人口で131.9%（8,711人増加）、生産年齢人口で112.5%（20,667人増加）、老年人口で117.6%（6,864人増加）となっています。



住民基本台帳に基づく人口 231,538人（平成25年1月1日現在）

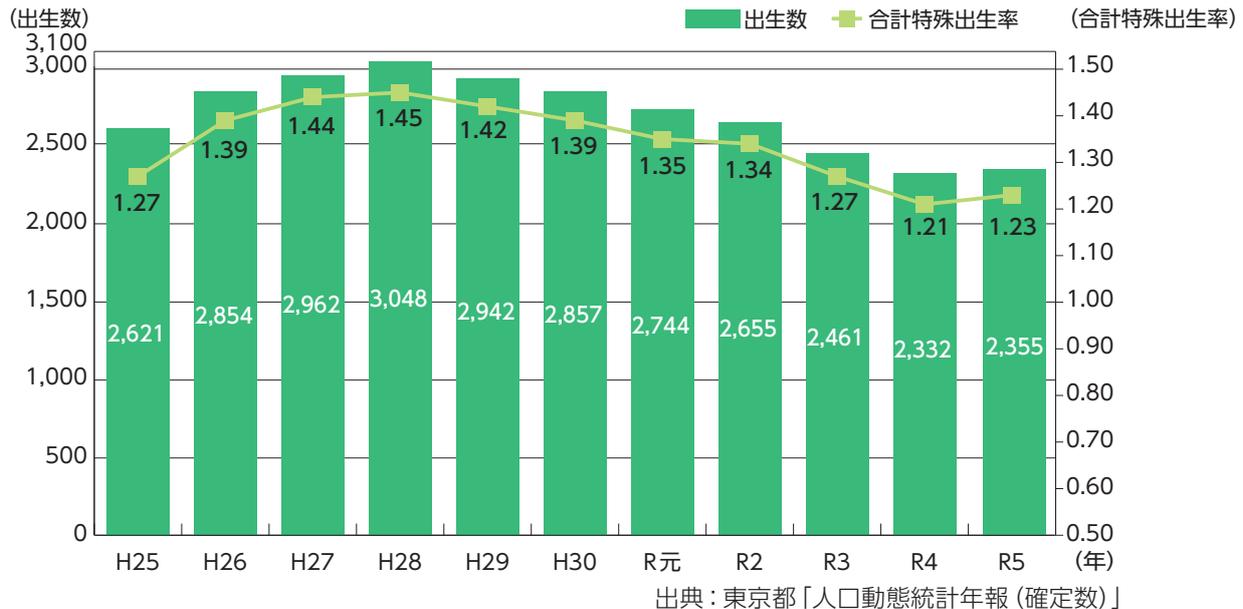
住民基本台帳に基づく人口 267,780人（令和7年1月1日現在）

出典：港区「住民基本台帳」

出生数と合計特殊出生率

出生数は平成 28 (2016) 年にかけて増加し、平成 28 (2016) 年は 3,048 人でした。その後は減少傾向にあり、令和 5 (2023) 年には 2,355 人となっています。

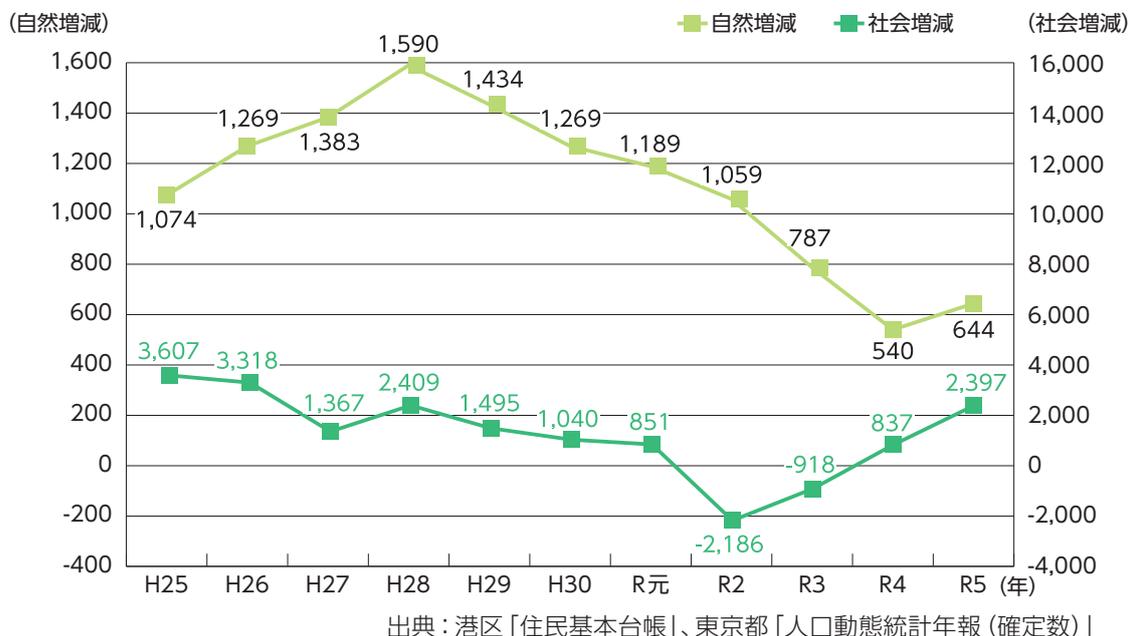
合計特殊出生率 (15~49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数相当) も、出生数の増加に伴い平成 28 (2016) 年まで上昇したものの、以降は減少傾向となっています。令和 5 (2023) 年は 1.23 と、令和 4 (2022) 年の 1.21 から微増となりました。



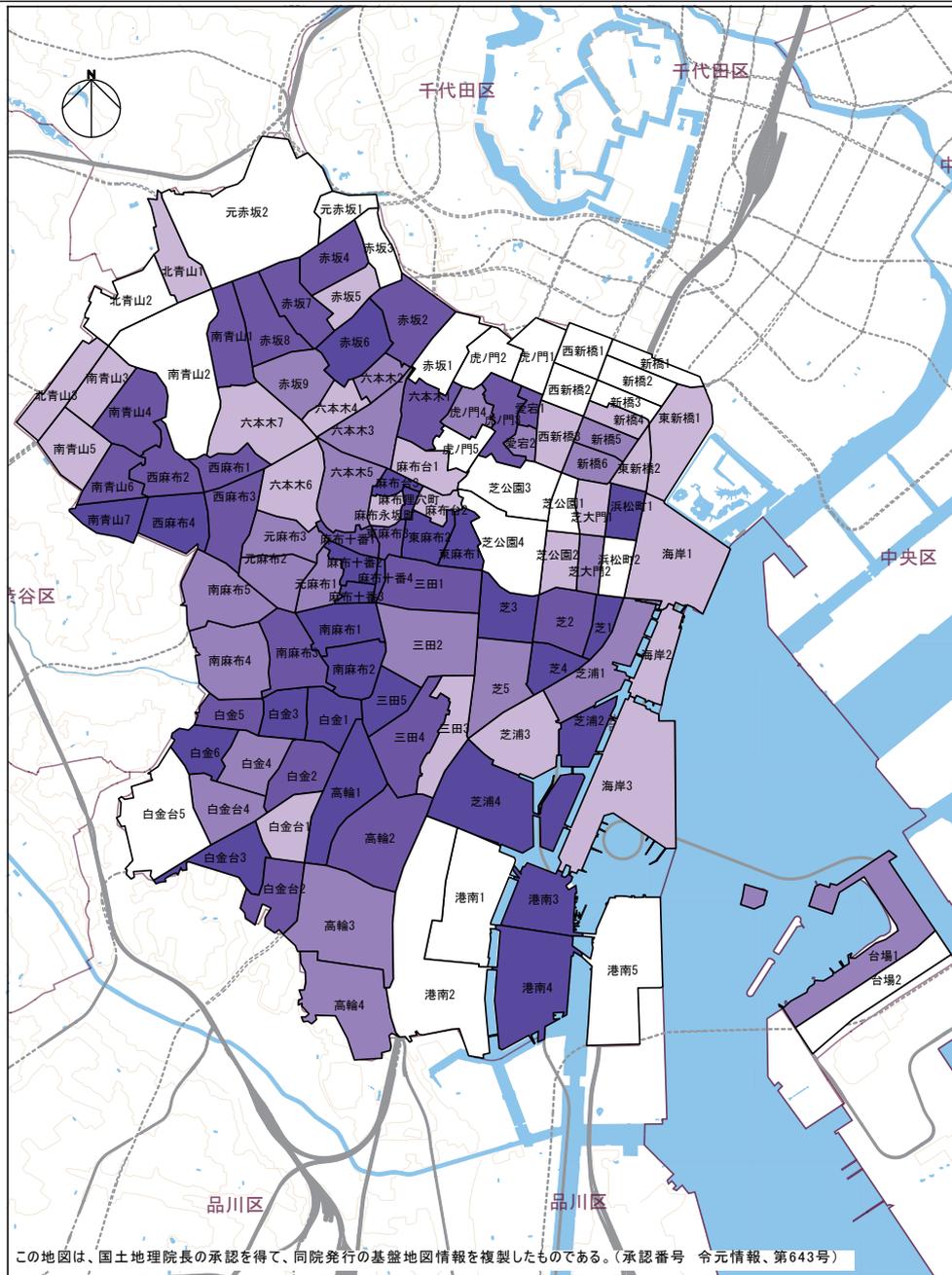
自然増減と社会増減

出生数と死亡数の差を示す自然増減は、プラスの値を示していますが、平成 29 (2017) 年以降は減少傾向にあります。

転入数と転出数の差を示す社会増減は、令和 2 (2020) 年に新型コロナウイルス感染症の影響と見込まれる大幅な減少となりましたが、令和 3 (2021) 年以降は増加に転じています。



港区の人口密度 (町丁目別)

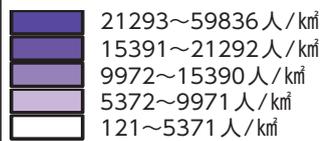


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。(承認番号 令元情報、第643号)

2.0 km
1:33,000

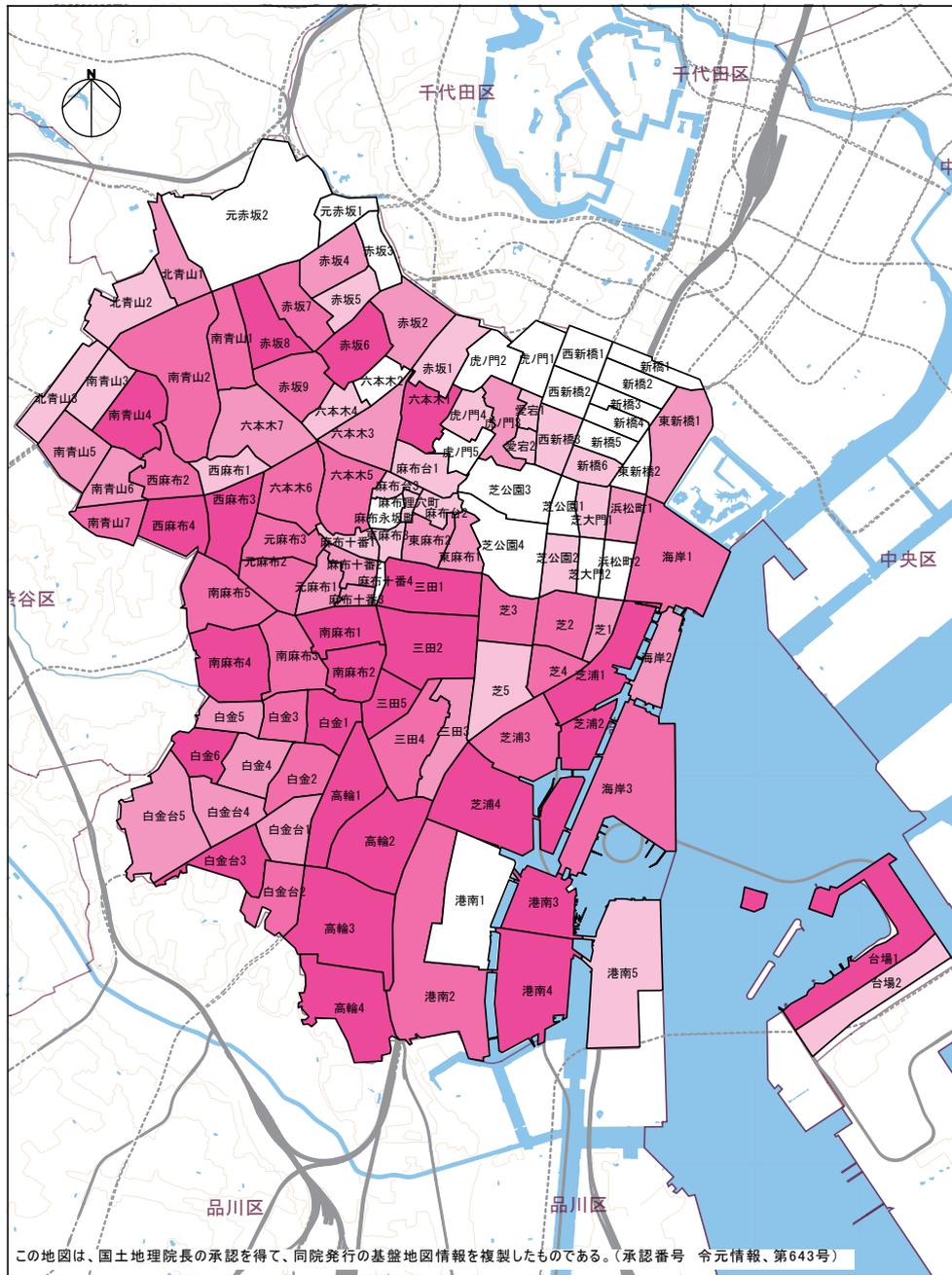
人口密度 (区全体 13,152 人/km²)

住民基本台帳 (令和7年1月1日現在)



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口密度 (人/km ²)	順位	町丁目名	人口密度 (人/km ²)
1	三田5丁目	59,836	1	新橋1丁目	121
2	白金1丁目	50,364	2	虎ノ門2丁目	162
3	麻布十番3丁目	48,097	3	芝公園4丁目	279
4	麻布十番2丁目	39,278	4	元赤坂2丁目	394
5	麻布狸穴町	38,627	5	港南1丁目	885
6	白金3丁目	36,370	6	新橋2丁目	906
7	芝浦4丁目	34,255	7	港南5丁目	1,307
8	白金6丁目	32,267	8	芝公園3丁目	1,418
9	高輪1丁目	31,762	9	西新橋1丁目	2,483
10	芝1丁目	31,714	10	新橋3丁目	2,587

港区の年少人口 (町丁目別)



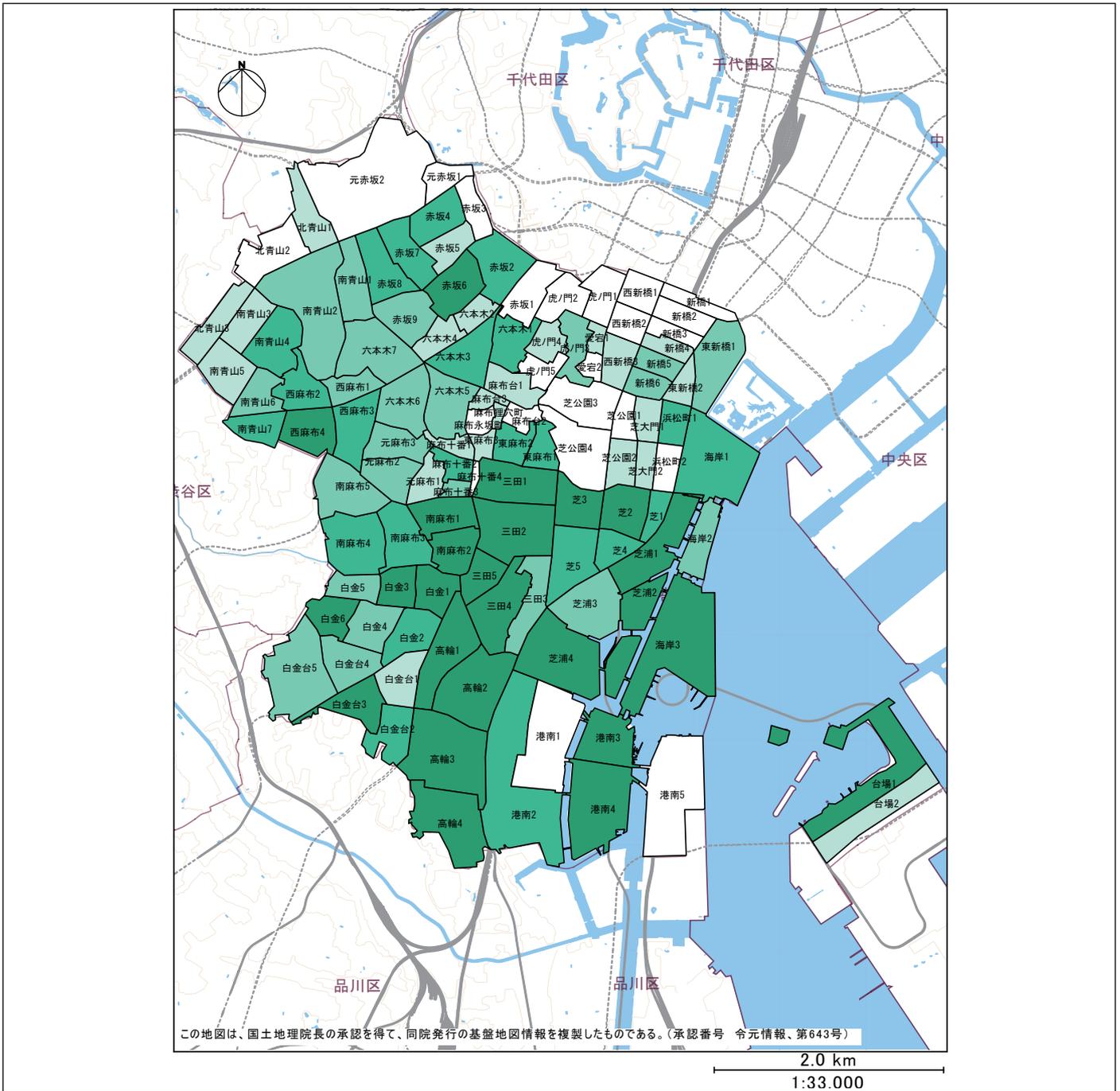
年少人口 (0~14歳 : 計35,982人)

住民基本台帳 (令和7年1月1日現在)



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	3,141	1	新橋1丁目	0
2	港南4丁目	1,880	2	虎ノ門2丁目	1
3	高輪1丁目	1,063	2	新橋2丁目	1
4	港南3丁目	975	4	芝公園4丁目	5
5	白金1丁目	972	5	新橋3丁目	6
6	三田5丁目	892	6	赤坂3丁目	8
7	高輪2丁目	888	7	西新橋1丁目	11
8	台場1丁目	733	8	芝公園1丁目	12
9	三田2丁目	669	9	浜松町2丁目	18
10	芝浦2丁目	665	10	西新橋2丁目	23

港区の生産年齢人口 (町丁目別)



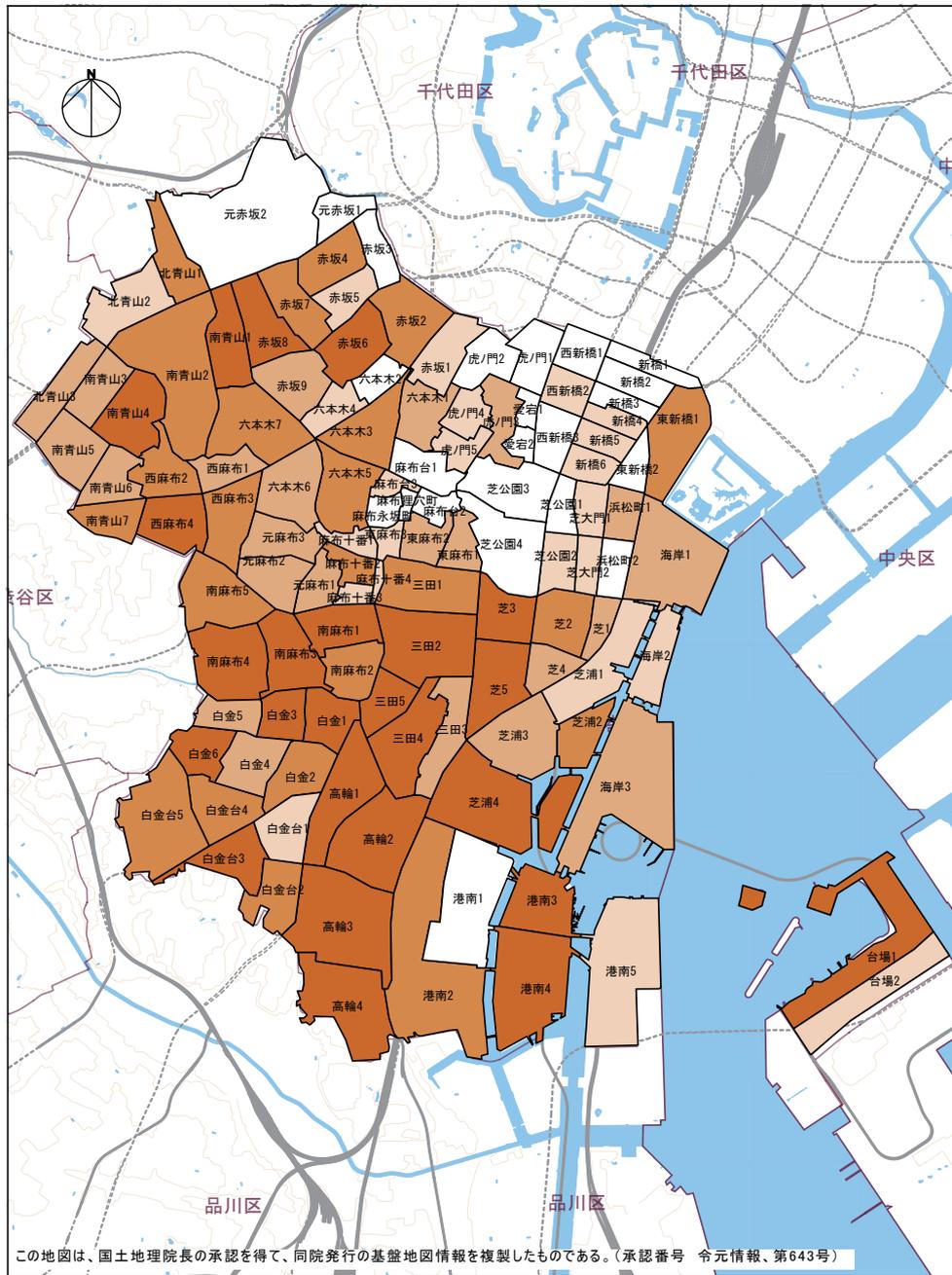
生産年齢人口 (15~64歳 : 計 185,852人)

住民基本台帳 (令和7年1月1日現在)

- 2410~12560人
- 1665~2409人
- 853~1664人
- 404~852人
- 4~403人

上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	12,560	1	新橋1丁目	4
2	港南4丁目	7,019	2	虎ノ門2丁目	9
3	高輪1丁目	5,356	3	新橋2丁目	51
4	三田5丁目	4,474	4	芝公園4丁目	56
5	白金1丁目	4,461	5	新橋3丁目	73
6	港南3丁目	4,401	6	赤坂3丁目	172
7	高輪2丁目	4,337	7	西新橋1丁目	173
8	南麻布1丁目	3,443	8	芝公園1丁目	175
9	芝浦2丁目	3,337	9	浜松町2丁目	180
10	海岸3丁目	3,328	10	麻布永坂町	182

港区の老年人口 (町丁目別)



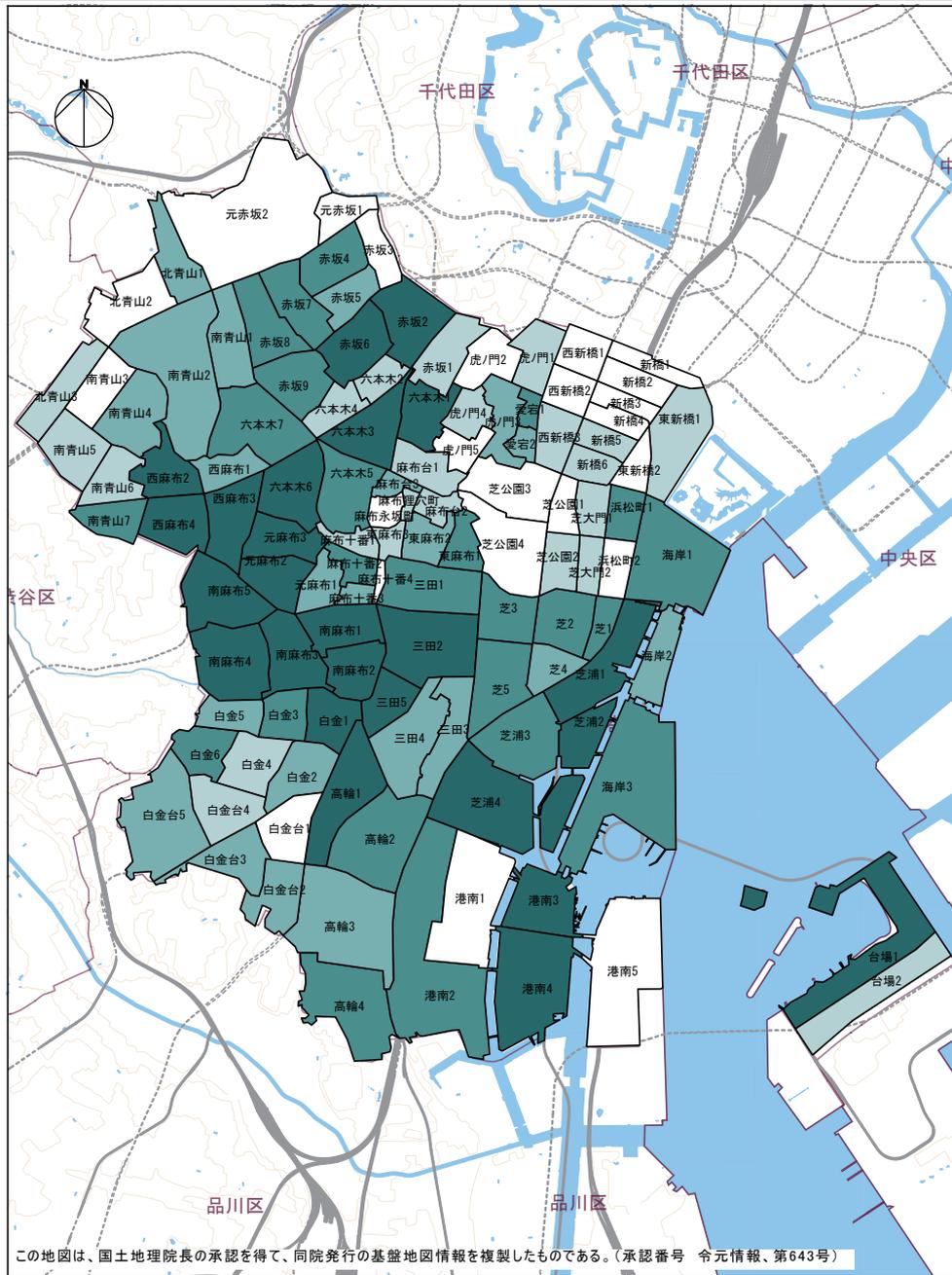
老年人口 (65歳以上：計45,946人)

住民基本台帳 (令和7年1月1日現在)

- 561~2283人
- 388~560人
- 236~387人
- 81~235人
- 5~80人

上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	2,283	1	新橋1丁目	5
2	港南4丁目	1,986	2	元赤坂2丁目	9
3	高輪1丁目	1,625	2	虎ノ門2丁目	9
4	高輪2丁目	1,282	4	芝公園4丁目	11
5	三田5丁目	1,103	5	港南1丁目	21
6	港南3丁目	1,003	6	愛宕2丁目	36
7	芝5丁目	985	7	芝公園3丁目	42
8	高輪4丁目	961	8	麻布永坂町	43
9	高輪3丁目	955	9	新橋2丁目	45
10	三田2丁目	911	9	東新橋2丁目	45

港区の外国人人口 (町丁目別)

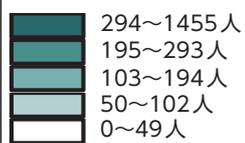


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。(承認番号 令元情報、第643号)

2.0 km
1:33,000

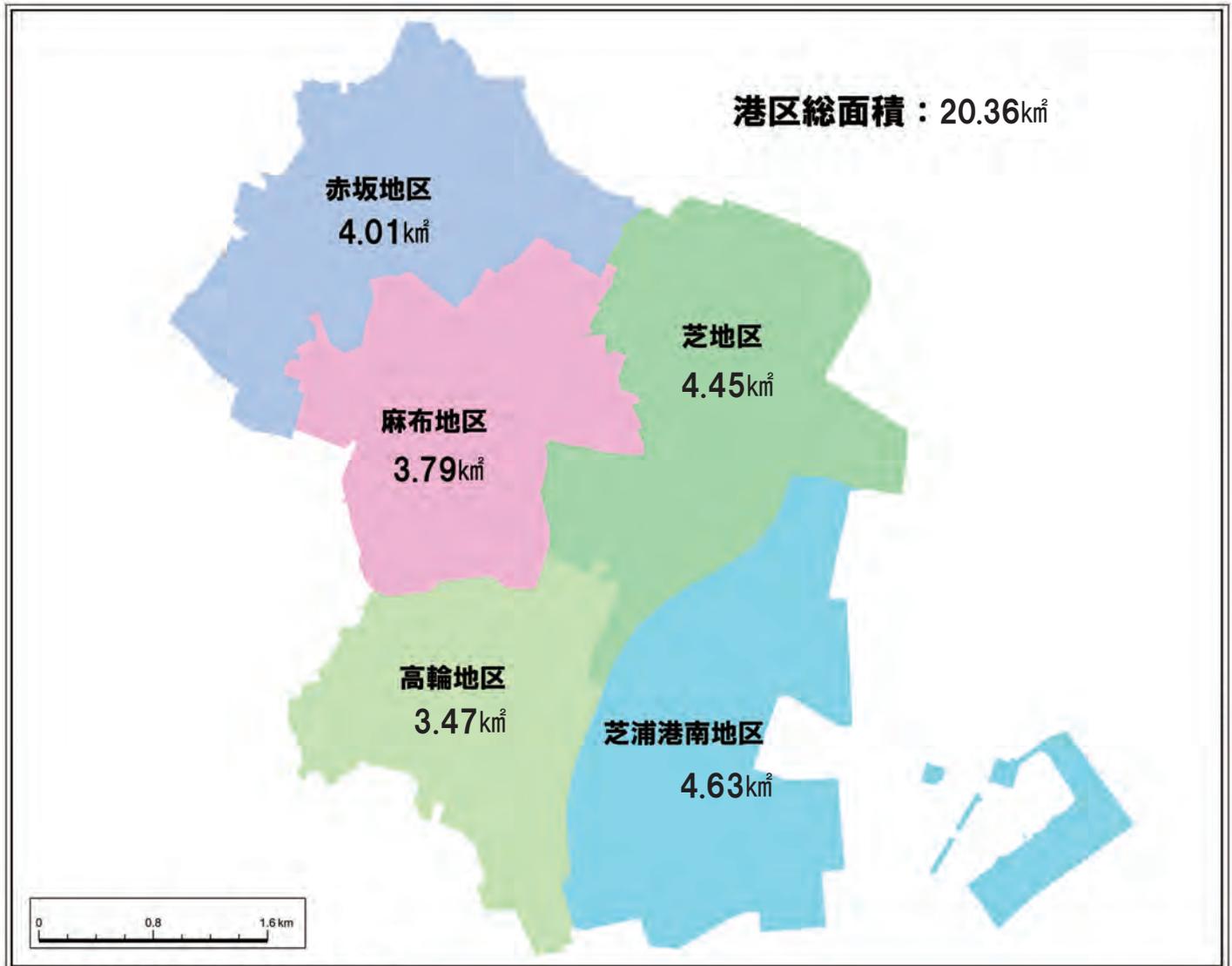
外国人人口 (計22,614人)

住民基本台帳 (令和7年1月1日現在)



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	1,445	1	新橋1丁目	0
2	港南4丁目	724	1	虎ノ門2丁目	0
3	白金1丁目	632	1	元赤坂2丁目	0
4	芝浦2丁目	614	4	新橋2丁目	3
5	高輪1丁目	556	5	芝公園4丁目	4
6	南麻布4丁目	523	6	西新橋1丁目	6
7	南麻布1丁目	511	7	新橋3丁目	8
8	西麻布4丁目	487	8	港南5丁目	20
9	赤坂6丁目	463	9	西新橋2丁目	21
10	六本木1丁目	450	10	芝公園1丁目	22

地区別の面積



(C)PASCO (C)INCREMENT P (C)財団法人日本デジタル道路地図協会

凡例

- 芝地区
- 麻布地区
- 赤坂地区
- 高輪地区
- 芝浦港南地区

23区の面積					
順位	区	面積 (km ²)	順位	区	面積 (km ²)
1	大田区	61.86	13	新宿区	18.22
2	世田谷区	58.05	14	中野区	15.59
3	足立区	53.25	15	渋谷区	15.11
4	江戸川区	49.90	16	目黒区	14.67
5	練馬区	48.08	17	墨田区	13.77
6	江東区	42.99	18	豊島区	13.01
7	葛飾区	34.80	19	千代田区	11.66
8	杉並区	34.06	20	文京区	11.29
9	板橋区	32.22	21	中央区	10.21
10	品川区	22.85	22	荒川区	10.16
11	北区	20.61	23	台東区	10.11
12	港区	20.36			

出典：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（令和6年10月1日時点）」

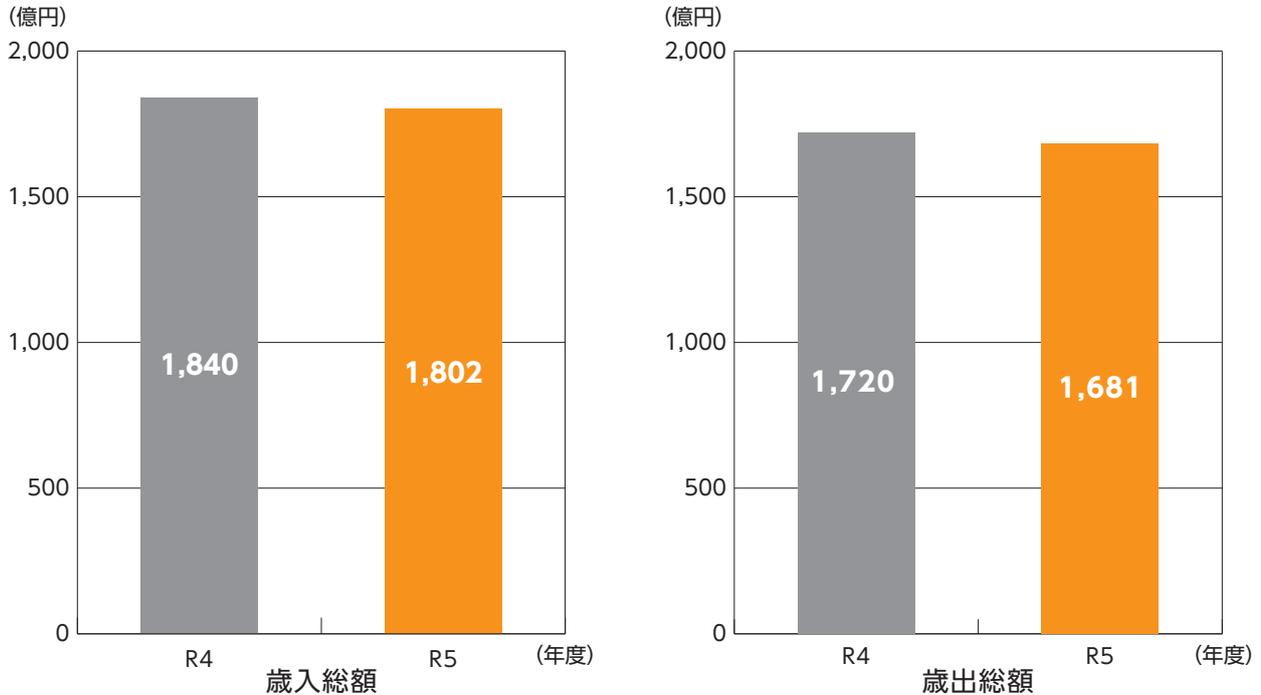
II 財政

※計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等と一致しない場合があります。

歳入と歳出

令和5(2023)年度の歳入は、一般財源で特別区財政調整交付金(特別交付金)等が増となった一方、特定財源で国庫支出金等が減となり、前年度比38億円(2.1%)の減となりました。

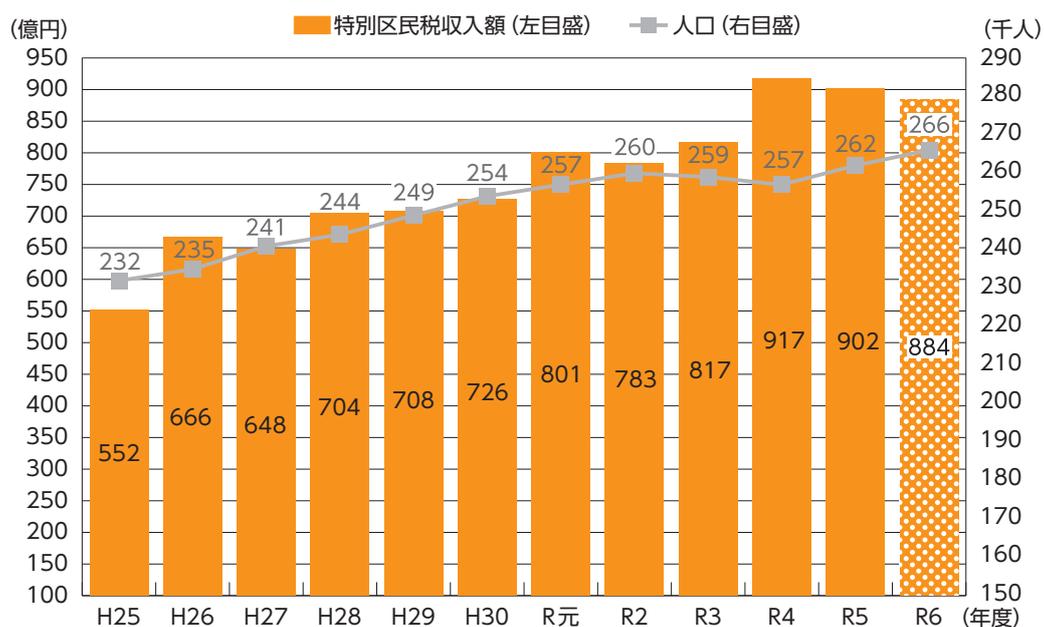
また、歳出は、前年度比39億円(2.3%)の減となりました。(普通会計決算ベース)



出典：港区「令和5年度決算 港区財政レポート」を基に作成

人口と特別区民税収入

特別区民税収入は、令和5(2023)年度に、前年度比15億円(1.7%)減の902億円となりました。



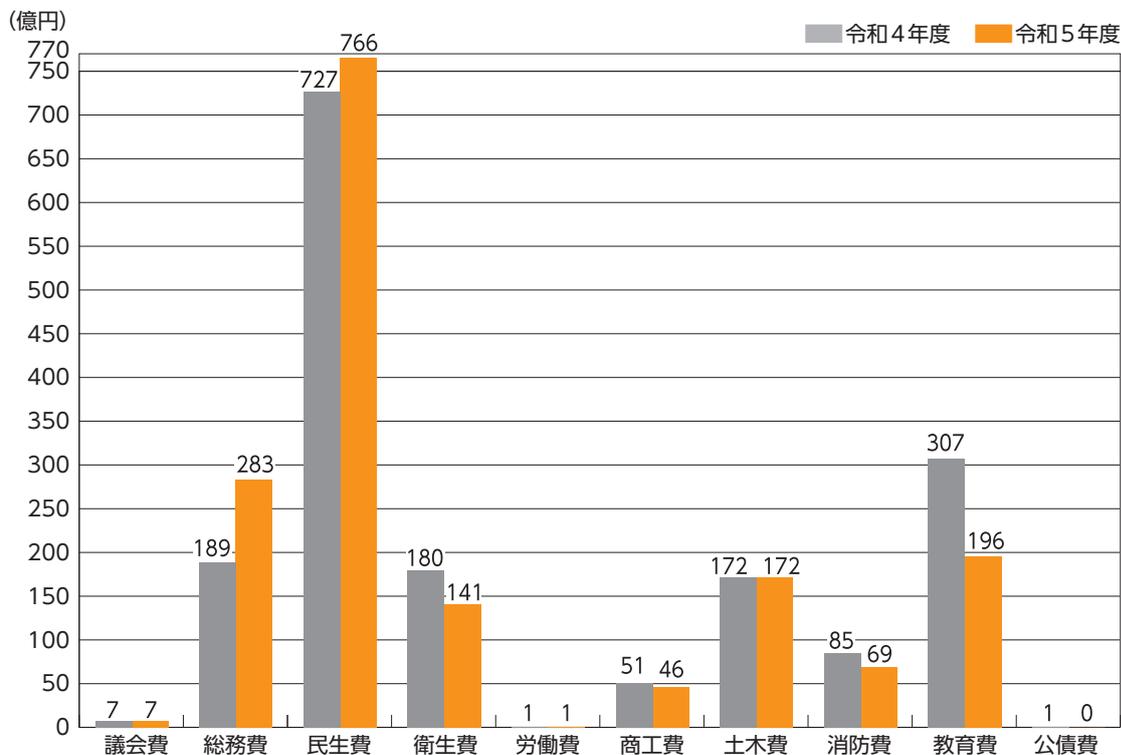
※令和6年度の特別区民税収入は、当初予算額です。

※特別区民税は、当該年度の初日が属する年の1月1日に港区に住所を有する区民が港区に納税することから、人口は各年1月1日現在数です。(例えば、令和6年度は令和6年1月1日現在数)

出典：港区「令和5年度決算 港区財政レポート」「令和6年度港区予算概要」を基に作成

普通会計目的別歳出決算額

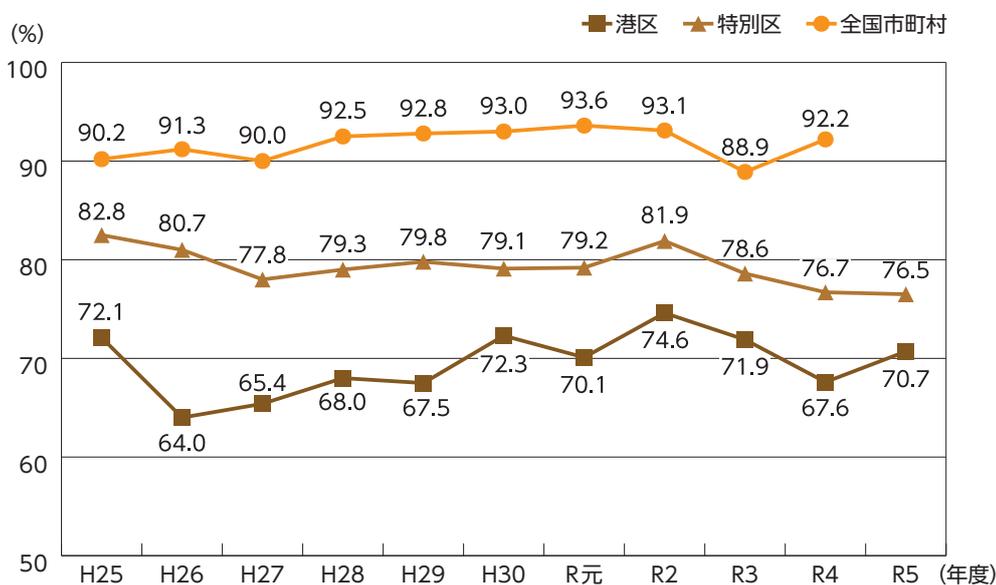
令和5（2023）年度の歳出は、新型コロナウイルスワクチン接種の減などにより衛生費が、赤坂中学校等改築の減などにより教育費が大きく減少し、前年度比39億円、2.3%減の1,681億円となりました。



出典：港区「令和5年度決算 港区財政レポート」を基に作成

経常収支比率の推移

令和5（2023）年度の経常収支比率は、GIGAスクール推進事業や高校生世代までを対象とした医療費の全額助成の増加等に伴う経常経費の増により、前年度と比較して3.1ポイント増の70.7%となりました。他団体と比較して高い財政力が示されていると言えます。

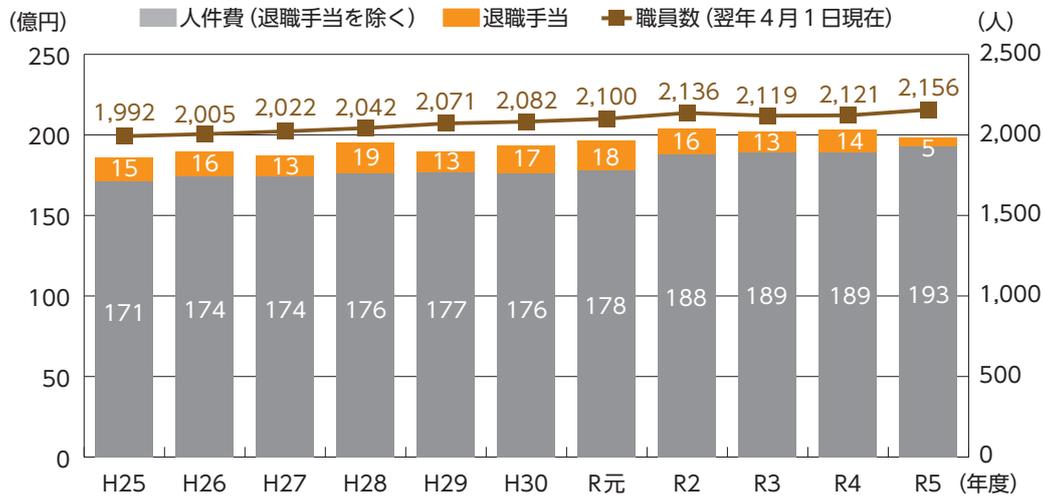


出典：港区「令和5年度決算 港区財政レポート」を基に作成

※経常収支比率は財政の弾力性を示す総合的指標で、自治体財政の自由度を計る最も一般的な指標です。一般に70～80%が適正水準といわれています。
 ※令和5年度の特別区の経常収支比率は、令和6年7月5日付けで東京都から発表された値を掲載しています。
 ※全国市町村の経常収支比率について、10th Editionまでは、臨時財政対策債等を除いた比率を掲載していましたが、11th Editionからは臨時財政対策債等を含めた比率に変更して掲載しています。

普通会計人件費と職員数の推移

令和5(2023)年度の人件費は、定年の段階的引上げに伴う定年退職者数の皆減等により、前年度比4億円減の198億円(うち退職手当5億円)となりました。



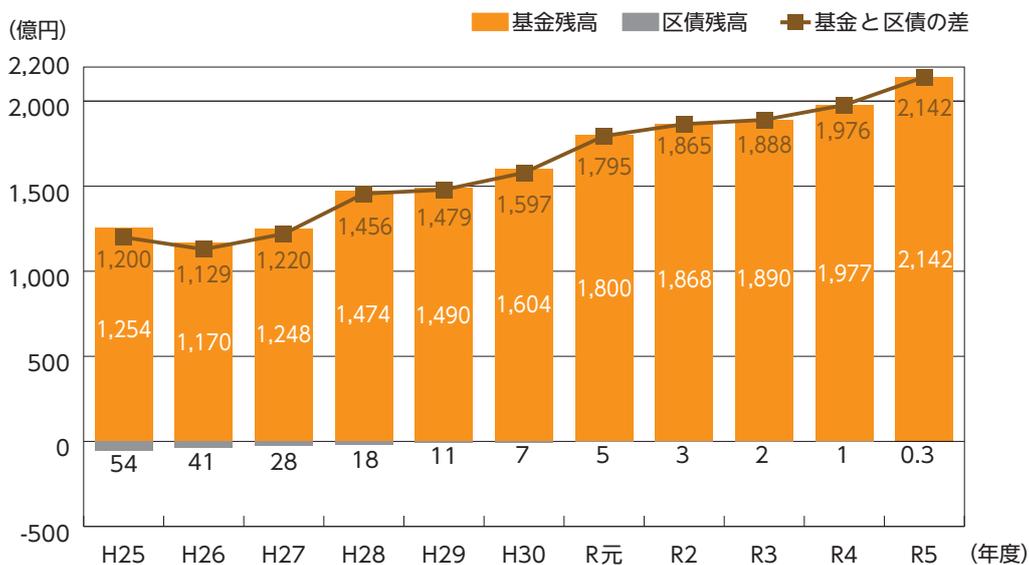
※職員数は、総務省の「地方公務員給与実態調査」に基づく翌年4月1日現在の普通会計職員の数で、会計年度任用職員は含まれません。

出典：港区「令和5年度決算 港区財政レポート」を基に作成

基金残高と区債残高の推移

基金(区の貯金)残高は、206億円の積立てと42億円の取崩しを行った結果、令和5(2023)年度末の基金残高は前年度比164億円増の2,142億円となりました。

区債(区の借金)残高は、前年度比0.3億円減の0.3億円となりました。



出典：港区「令和5年度決算 港区財政レポート」を基に作成

Ⅲ 最新の社会動向に関するキーワード一覧

ここでは、今注目すべき最新の社会動向のキーワードを紹介します。

●ポストSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の目標年である 2030 年のその後を見据えた、国際社会として掲げる目標を指す。日本及び国際社会全体のあるべき姿に向け、日本として国際社会に対してどのようなビジョンを提示し、いかにリードしていくかについて、国は「国際社会の持続可能性に関する有識者懇談会」を立ち上げ、検討を進めている。

●LGBTQ+

性の多様性において数が少ない人である「性的マイノリティ」の総称の一つ。以下の言葉の頭文字を取っている。

【L】 レズビアン (女性同性愛者)

【G】 ゲイ (男性同性愛者)

【B】 バイセクシュアル (両性愛者)

【T】 トランスジェンダー (身体の性と異なる性別で生きる人、あるいは生きたいと望む人)

【Q】 クエスチョニング (自分の性自認や性的志向が定まっていない、もしくは意図的に定めていない人)

【+】 上述に当てはまらない多様な性

●プレコンセプションケア

若い世代が将来のライフプランを考え、日々の生活や健康と向き合うヘルスケアのこと。

東京都や福岡県等、複数の自治体が周知・啓発活動や相談窓口の設置などを進めている。港区も、区と協定を締結している学校法人慈恵大学、大塚製薬株式会社、第一生命保険株式会社と連携し、プレコンセプションケアに関する区民向けセミナーとパネル展を開催した。

●フェムテック

Female (女性) と Technology (テクノロジー) を掛け合わせた造語。テクノロジーで女性の健康課題を解決する製品やサービスを指す。

女性特有の健康課題による労働損失等の経済損失は、社会全体で年間約 3.4 兆円と推計されており、社会全体での支援や仕組みづくりが急務となっている。

●こども家庭センター

母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目ない支援を行うとともに、新たに、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、民間団体と連携しながら支援体制を強化するための地域資源の開拓などを担う機関のこと。

令和 4(2022)年に改正された児童福祉法等により、こども家庭センターの開設は市区町村の努力義務となっており、令和 6 (2024) 年 5 月 1 日時点のこども家庭センター設置割合は 50.3% (876 自治体) となっている。

●STEAM教育

Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で A を定義し、各教科での学習を実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習のこと。

社会が激しく変化し多様な課題が生じている現在において、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科

等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められていることから、国は教科等横断的な学習を推進している。

●オーガニックビレッジ

有機農業の拡大に向けて、生産から学校給食での利用など消費まで一貫した取組を、農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画の下、地域ぐるみで進める市町村のこと。オーガニックビレッジは全国で131市町村（令和6（2024）年12月27日現在）となっている。

●エシカル消費（倫理的消費）

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

消費者庁が全国の15歳以上を対象に実施した「令和6年度第3回消費生活意識調査」によると、エシカル消費を実践していると回答した人は36.1%となっている。

●サステナブルツーリズム

訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。地域におけるサステナブルツーリズムの推進体制を強化するには、地方自治体や観光協会だけでなく、観光に関係する地域のあらゆる関係者が持続可能な観光を自分ごととして推進し、協働して取り組む必要がある。

公益財団法人東京観光財団が東京都内の自治体及び観光協会を対象に実施した「都内におけるサステナブルツーリズム及びSDGsスタディツアーの実態調査」によると、サステナブルツーリズムに取り組んでいる又は具体的に取り組む予定がある団体は41.1%となっている。

●ウォークアブルシティ

街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げるまちのこと。

国は「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに賛同する地方公共団体を「ウォークアブル推進都市」として募集しており、令和7（2025）年2月28日時点で、港区を含む386都市が賛同している。

●サーキュラーエコノミー

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とせず、市場のライフサイクル全体で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る経済社会システムのこと。

愛知県蒲郡市では、サーキュラーエコノミーを温室効果ガスの排出を実質ゼロにするための手段としてだけでなく、まちづくりに組み込むサーキュラーシティの実現に取り組んでいる。

●特定小型原動機付自転車（電動キックボード）

原動機付自転車のうち、電動機の定格出力が0.6kW以下であって、長さ1.9m、幅0.6m以下かつ最高速度20km/h以下のもの。

国内で急速に普及している一方で、原則車道を通行すること、16歳未満の運転や飲酒運転の禁止、乗車時のヘルメット着用（努力義務）等、交通ルールの遵守が課題となっている。